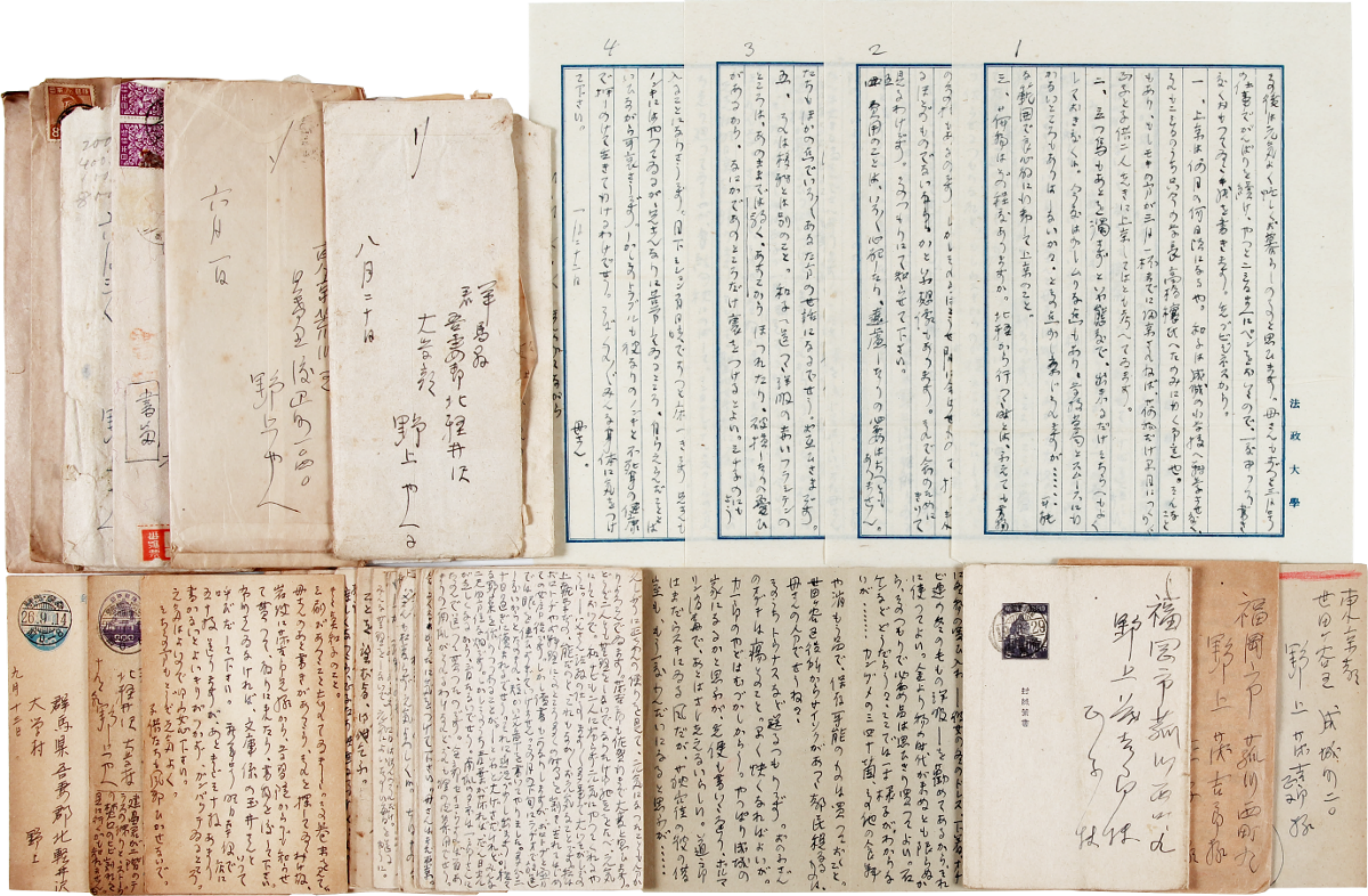

1

その後は元気よく忙しく暮らしてゐると思ひます。母さんもずつと三[illegible]の仕事でがんばりを続け、やつと二三日前にペンをおいたので、一寸ゆつくり書きたくなつてこの手紙を書きます。まづビジネスから。

一、上京は何月の何日頃になるや。和子は成城の小な家へ移らせなくてはならなくなり、そのうちやうやく高橋様へたのみにゆく予定也。さういふこともあり、もし和子の方が三月一杯までには決定せねば、荷物だけ五月につくりあなたと子供二人ときには上京してはとも考へてゐます。

二、五つ子もあとを[illegible]まずとお話なで、出来るだけそちらへもよくしておきたく候。今年はかなりむつかしい点もあり、高橋事務とスムースにはゆかないところもあるのではないかしら。とも思ひ少し案じられますが……不能な範囲でなければおかして上京のこと。

三、荷物はどの程度ありますか。北軽から行つてゐる人は、あえてお書籍

法政大學

2

のうちもあるのです。しかしそのときはまう世間に余はせないのです。お[illegible]るほどのものでないかもしれないかと心配もあります。それで今のうちにきりて見るわけです。そのつもりにて知らせて下さい。

四、費用のことは、いろいろ心配しなり、遠慮しなりの必要はちつともありません。

3

たちもほかの点でいろいろあなた方の世話になるのです。お互ひさまです。

五、それは持物とは別のこと。和子へ送つて[illegible]のあいフランテンのところは、あのままではわるく、あちこちほつれたり、破損しなりの覚ひがあるから、なにかであのところだけ裏をつけるとよい。三十[illegible]のにもう

4

入ることになりさうです。目下もレッスン毎日晩で、ちよつと尽くしきます。忠さんもノオトにはやつてゐるが、先生なりには苦労してゐるところ。自らえらんだことはいひながら可哀さうです。しかしあのトラブルも役なりのノオトと不似合の健康でがまんしてやけるわけです。どうかくれぐれもみんな身体に気をつけて下さい。

一月十二日

母さん。

八月二十日

群馬縣
吾妻郡北軽井沢
大学村
野上やへ

六月一日

東京[illegible]
[illegible]
野上やへ

書留

26.9.14

群馬県吾妻郡北軽井沢
大学村
野上
九月十二日

北軽井沢 大学村
野上やへ

福岡市荒戸西町九
野上茂吉郎様

封緘葉書

福岡市荒戸西町九
野上茂吉郎様

東京都世田ヶ谷区
成城町二
野上茂吉郎様